

審 議 結 果

会 議 名	川口市男女共同参画推進委員会 委嘱書交付式及び第1回委員会
開 催 日 時	令和4年7月22日（金） 14時30分～16時10分
開 催 場 所	キュポラ本館棟 M4 階 かわぐち市民パートナーズステーション会議室1・2
出 席 者 (委員長に◎、副委員長に○)	◎杉浦委員長、小室委員、中野委員、吉田委員、日下部委員、 小松委員 協働推進課事務局：石坂市民生活部長、五十川課長、 永瀬課長補佐、上西主査、土田主任
議 題	1 委嘱書交付式 (1) 開会 (2) 委嘱書交付式 (3) 市長あいさつ (4) 閉会 2 第1回委員会 (1) 開会 (2) 自己紹介 (3) 協議事項 ア 正副委員長の選任について イ 諮問について ウ 第3次川口市男女共同参画計画の策定について (4) 報告事項 ア 令和4年度行政委員会・附属機関等の女性登用状況について イ 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例について (5) その他 (6) 閉会

公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会議資料	<p>会議次第</p> <p>資料No.1 川口市男女共同参画推進委員会委員（第6期）名簿</p> <p>資料No.2 川口市男女共同参画推進条例</p> <p>資料No.3 川口市男女共同参画推進委員会規則</p> <p>資料No.4 川口市男女共同参画計画に係る市民意識調査報告書</p> <p>資料No.5 計画の体系</p> <p>資料No.6 【計画の体系】第2次計画〈改訂〉→第3次計画案 変更の理由</p> <p>資料No.7 第3次川口市男女共同参画計画の策定スケジュール</p> <p>資料No.8 令和4年度 行政委員会・附属機関等の女性登用状況</p> <p>資料No.9 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例</p>
審議経過	別紙のとおり
その他	—

審議経過（要点筆記）

<p>委嘱書交付式</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 委嘱書交付式</p> <p>(3) 市長あいさつ</p> <p>(4) 閉会</p> <p>第1回委員会</p> <p>(1) 開会</p> <p>・資料確認</p>
--

(2) 自己紹介

- ・委員の自己紹介及び事務局職員紹介

(3) 協議事項

ア 正副委員長の選任について

- ・委員の推薦及び委員の賛成多数により、杉浦委員が委員長に就任。
- ・委員長の推薦及び委員の賛成多数により、齋藤委員が副委員長に就任。

(事務局)

委員9名のうち6名が出席していることから、川口市男女共同参画推進委員会規則第3条第2項により、本日の会議が成立することを説明した。

また、傍聴者の申出はないことを説明した。

イ 諮問について

- ・市長からの諮問書を議長に手交する。

ウ 第3川口市男女共同参画計画の策定について

(事務局)

資料4（川口市男女共同参画計画に係る市民意識調査報告書）を用いて、市民意識調査結果の概要と本市の男女共同参画をとりまく現状等について説明した。

(事務局)

資料5、6を用いて計画の体系と、第2次計画《改訂》から第3次計画で変更になる理由について説明した。

引き続き、資料7を用いて第3次川口市男女共同参画計画の策定スケジュールについて説明した。

(4) 報告事項

ア 令和4年度行政委員会・附属機関等の女性登用状況について

(事務局)

資料8を用いて、令和4年度の行政委員会・附属機関等の女性登用状況について説明した。

イ 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例について

(事務局)

資料9を用いて、埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例について説明した。

(5) その他

(6) 閉会

【質疑応答】

《男女共同参画に係る市民意識調査について》

●委員からの質問

市民意識調査の有効回答率 36.7%は半分以下だが、原因はどのようなことであろうか。

◇委員長から

そもそも社会調査は回答率が低いのが一般的である。この調査は特にバイアスがかかっているわけではなく、今回の調査の有効回答率は高いほうである。回答率を上げることは、現在も研究者が悩むところである。

→事務局から回答

一般的に困っている人が多いほど回答率が高くなる傾向にあり、高齢者向けの介護に関するアンケートや子育てに関するアンケートなどは回答率が高い傾向がみられる。そうした分野の調査と比較すると、男女共同参画に関するアンケートの回答率はそれほど高くはないので、3割以上でも多い方かと思われる。

●委員からの質問

回答者の男女比を見ると女性が20%ほど多いようだが、男女共同参画というテーマなので女性の関心が高いと言えるだろう。その結果、女性の回答率の方が高くなるという理解でいいか。

→事務局から回答

その通りである。訴えかけたいことがある人が回答する傾向が高いと思われる。

◇委員長から

資料4のP.36（女性の年齢階級別労働力率）で総務省の資料を使っているのに（川口市）とあるが、これはどういうことであろうか。

→事務局から回答

これは川口市の数値ということである。P.35で、川口市・埼玉県・全国を比較するグラフを掲載している。P.36では川口市のみの女性の年齢階級別労働力率の経年変化を掲載しており、前のページのグラフと区別するために（川口市）という表現を入れている。

●委員からの質問

P.39の自治会長に占める女性の割合が増えているのは、何かが行われた結果なのだろうか。

→事務局から回答

これまでは「地域のことは男性が」という考え方が強かったと思うが、市民意識調査結果からも意識の変化が見てとれるように、女性も地域社会に参画するようになってきたという一つのあらわれだと思われる。

●委員からの質問

P.22の「社会のしくみが女性に不利」の「社会のしくみ」とは具体的にどのようなことを言っているのだろうか。

→事務局から回答

アンケート票では「社会のしくみ」について具体的に説明していない。おそらく、回答者が自分の状況に照らしたりして個々の想定のもと回答していると考えられる。「社会のしくみが女性に不利」は前回調査までは最も高い回答率であったので、この選択肢はこれまでだけでなく、これからも回答率が高い傾向にあると思われる。今回は「女性の議員が少ない」が最も高く、これは法律制定の影響もあって関心が高まったのかもしれない。最近では、政治や意思決定過程に女性の参画がもっと必要だという機運が盛り上がっていると感じられる。

●委員からの意見

「しくみ」が何なのかによって対策も変わってくるので、もう少し細分化できるといいと思う。次に、P.37以降の政策決定過程における女性の参画について、川口市の状況は全国的にみるとどうなのだろうか。

→事務局から回答

全国と比較してはいいないのではっきりとしたことは言えないが、一般的に都市型の自治体では女性の参画が進んでいるという傾向がみられる。ただし、自治会長に占める女性の割合については、埼玉県はあまり進んでいないと思う。防災会議については普通だと思うが、そもそも防災会議委員は要綱で民間の企業や団体の会長などを充てることを定めていることが多いので、社会全般で女性のリーダーが増えないと防災会議委員に女性が増えないという課題がある。審議会委員は全国と比べて低いとはいえない。埼玉県内では平均的であると思われる。全体としてみると、やや進んでいるといえるだろう。

●委員からの意見

全国となると地方と都会など地域特性がかなり異なるので、全国平均よりも埼玉と似たような県をいくつか選択して、その平均値と比べた方が実数値に近いと思われる。

→事務局から回答

- ・内閣府「女性の政治参画マップ」を提示。都道府県議会議員における女性の割合及び女性議員0人の市町村議会の比率について説明。

◇委員長から

日本のジェンダーギャップ指数は先進諸国の中でも低いと言われているが、教育と健康の分野は割と優等生である。しかし、政治と経済の分野への女性の参画が低いという現状がある。特に、経済についてはとても低い。政治についてみると、女性の議員の割合は戦後初めて女性議員が誕生した時からあまり変わっていないという状況にある。そうした現実の中で、川口市でも女性の政治参画を増やしていこうということだと思う。

●委員からの質問

P.38 の庁内の課長級以上の役付職員に占める女性の割合は、過去4年間川口市は埼玉県全体の割合を下回っていたのが、令和3年になったら川口市の方が上回るようになったが、これは何か特別な施策に取り組んだことなどがあるのだろうか。

→事務局から回答

職員のことは人事当局の担当なので詳細についてはわからないが、川口市では「川口市職員特定事業主行動計画」の中で職員や管理職の女性割合を増やすべく目標値を設定して取り組んできた。その成果が徐々にあらわれてきたものと考えられる。

●委員からの意見

議員は立候補しても落ちることもある。たとえば有権者の意識が低くて「女には出来ないだろうから男に投票する」といったことがあるのか、それとも、そもそも立候補する人が少ないからだろうか。その辺の具体的な数字がないと、議員が多い少ないといった結果だけを見ても議論の種がないのではないだろうか。庁内の職員については研修等で対応することもできるが、選挙については何かやったらこうなるということは難しいのではないか。

→事務局から回答

具体的なデータといえるものは持っていないが、平成29年に実施された女性の地方議員へのアンケート調査によると、女性議員が立候補や議員活動をするにあたって困ることとしてあげられたのは、まず、専門性を高めるための時間が足りないこと、資金が足りないこと、議員活動と家庭生活の両立が困難であること、有権者や同じ議員からセクハラをはじめとするハラスメント行為を受けたりすることなどの回答割合が高かった。そもそも、立候補までが難しいことに加えて、女性に政治は無理というような性別役割分担意識やハラスメント行為が発生することにも問題があると思われる。今回、政治参画に関する法律ができたので、そういった意識を変える取り組みが必要になると考えられる。

また、国の男女共同参画基本計画では衆議院や参議院の候補者に占める女性の割合を目標値として設定している。あえて目標値を設定するということは、「女性に議員の仕事ができるのか」とか「女性に政治を任せられるのか」というような意識を変革していく必要があり、次期計画にもそのための取り組みを盛り込むことを考えていただきたいと思う。

◇委員長から

私の研究者仲間の中には女性議員に対するオンラインハラスメントを研究している人もいるが、実態はすさまじい状況にある。そういう意味では意識の部分は大きいと思われる。

《計画の体系及び計画策定のスケジュールについて》

●委員からの質問

パブリック・コメントはどのような形式で行われるのか。

→事務局から回答

市のHPや市政情報コーナー等で計画書素案を置いて広く公開する。また、広報かわぐちでもパブリック・コメントを実施することを周知する。

●委員からの質問

第2次計画の策定時にも行ったと思うが、寄せられるコメントは多いのだろうか。

→事務局から回答

数多くある。いただいたご意見を元に訂正する部分も出てくると思われる。

●委員からの質問

第2次計画、第3次計画の計画期間はどのくらいか。3年計画だろうか。

→事務局から回答

10年計画である。ただし、法律の制定などを見込む必要があるので5年たったら改訂作業を行う。

●委員からの質問

この時の計画は5年計画だったということだろうか。

→事務局から回答

10年計画であった。今年が計画期間の10年目にあたる。

●委員からの質問

計画の体系について、第2次計画から第3次計画にかけて継続している項目は、やってみたが駄目だったからもう一回やるということなのか、うまくいっているから継続するということなのか、どちらか。

→事務局から回答

うまくいっているかどうかは、推進指標によって判断している。第2次計画《改訂》のP.118～119に推進指標一覧が掲載されている。この数字を見ていただいて、まだまだできていないから継続ということもあれば、もう達成されたから違う目標にしてもいいのではないかとということもある。皆様のご意見をいただいて検討したい。

◇委員長から

国・県の計画があって、それに基づいて市も計画を策定していくことになる。市の実態に基づいて、実現できること、川口市が力を入れていくことを考えて、

指標を見直していくことも委員会の重要な仕事と認識している。それから、基本理念については第2次計画から引き続き同じ内容とすると事務局から説明があったが、第3次計画では性的マイノリティへの支援の施策なども含まれることになるので、基本理念の「男女の人権が尊重され」の部分で「あらゆる人の人権が尊重され」としたかどうか。「男女共同参画社会」は法律の言葉でもあるのでその言葉は施策として踏襲しつつ、男女を超えた表現も入れていく方向も取り入れてはどうか。

→事務局から回答

事務局と相談したい。ほかでも男女を超えた表現をという話題は出てはいるが、結局のところ「男女共同参画」で落ち着いていることが多い。

◇委員長から

そもそも男女共同参画社会基本法に基づいて計画を策定しているので、「男女共同参画社会」という言葉は基本なのだが、基本理念や私たちの心持ちとして「あらゆる人」というような言葉を入れていくことが一つのアクションになりうると思う。

●委員からの意見

新しい計画の課題5の(2)「困難を抱えた女性などの自立支援」について、第2次計画《改訂》のP.36をみると、困難を抱えた女性とは、経済的な困難に加えて不安を抱えた妊産婦や子育て中の女性も入っている。もし可能であれば、子育て中の女性については「困難」という形にまとめないで、経済的な理由に起因する人と明確に切り分けてほしい。

→事務局／コンサルから回答

第3次計画においては、子育て中の女性への支援は他の項目に振り分けて施策を位置づけることを予定している。健康面の支援や仕事と育児の両立の面での支援、生涯にわたる健康支援など周産期も含めての支援やマタハラへの対応など、振り分けて位置づけることを考えている。

◇委員長から

私はここを見た時に、DV被害者のことだと思った。DV被害者は経済的困難を抱えることもあるので、広い意味で捉えるとそうかなと感じた。

→事務局から回答

その通りである。また、今回、法律が成立した背景にはコロナ禍の状況があったと思う。DVで追い詰められてしまう女性に加えて、DVの要件から外れてしまうが家族内でトラブルがあって家にいられない女性などもある。そういった状況下の女性は犯罪にも巻き込まれやすくなるなどの問題もありうる。この法律は、そういった状況にある人も含めてカバーしていくことが考えられていると思われる。経済的困難に加えて生きていく上での様々な困難を抱える女性への支援と考えている。

●委員からの意見

子育てに関しては、女性に偏って負担がいつていると思う。最近では男性育休を推進していこうとしている中で、男性の育児参加などへ意識がいくようになっていないかなと思う。

→事務局から回答

男性の家事・育児への参加の促進については、第2次計画にも位置づけられており、第3次計画においても継続して取り組む予定である。

●委員からの意見

計画の体系の基本目標Ⅰ－課題2－「(2)性差にこだわらない学校教育の推進」について、制服の選択などで「私もスラックスにしたい」などと声を上げられる子はまだ多い。そうしたくても声に出せない子もいる。資料6に混合名簿のことが記載されており、その方向に進んでいるということだが、最近は男子にも女子にも付けられる名前の子が少なくなくて、混乱することもある。混合名簿はいい時もあるが、先生方が仕事をする上で大変な時もある。そういった実態があることにも配慮して取り組んでほしい。

→事務局から回答

委員の中には学校関係者の方もいるので、学校の実態を踏まえながら計画を策定していきたい。

●委員からの質問

川口市の職員の育児休暇取得状況を教えていただきたい。

→事務局から回答

川口市職員の男性の育児休暇取得率は、平成29年6.4%、平成30年6.6%、令和元年10.6%となっており、取得率は徐々に上がってきており、周囲の反応も男性の育休取得を特別視することもないと感じられる。

●委員からの質問

男性も育休を取りやすい環境になってきているということだろうか。

→事務局から回答

公務員は男性が育休を取得することへの抵抗はなくなっており、育児休暇を取得する環境はできているが、男性の職員自身がなかなか取得しない。自分から積極的に育児休暇を取って家事に参画するという意識が薄いのかかもしれない。

●委員からの質問

育休を取れる環境も整っているし、取りたいのだが、取ると他の人に迷惑をかけてしまうので取りづらいという意識を持つ人が多いのではないか。

→事務局から回答

それは多かれ少なかれあると思う。

●委員からの意見

そこは、組織として市が率先して男性育休を普及させてほしい。

→事務局から回答

市もそのように努めているのだが、なかなか取得する職員に伝わっていないのかもしれない。

●委員からの質問

育休を取得することに対して不利益な処遇があるのだろうか。

→事務局から回答

まったくない。

●委員からの意見

私が勤めていた企業では、そこまでやってあげるのかというくらい子育て支援に力を入れていて、3年くらい継続して育休を取得する人もいた。

●委員からの質問

市長はあいさつの中でSDGsにも触れていた。最も関連が深いのは、Goal 5のジェンダー平等の実現であろう。さいたま市では「SDGs パートナーズ共同宣言」といって、SDGsを推進する企業に対してパートナー宣言を市から出して官民一体で取り組んでいるという新聞記事が出ていた。男女共同参画ということについてこのように議論している一方で、SDGsという切り口もある。川口市ではどう位置付けているのか、お考えを聞かせていただきたい。

→事務局から回答

埼玉県でモデル事業をやっているの、さいたま市でも追随していると思われる。全国的には「SDGs 日本モデル宣言」として展開されており、2021年4月に川口市は「SDGs 日本モデル宣言」に賛同した。今後、市として独自に何をやっていくかということについては担当課に聞いておく。

●委員からの質問

どの部署が担当なのだろうか。

→事務局から回答

企画経営課である。

●委員からの意見

私の会社も埼玉県SDGs パートナー宣言をしている。さらに春日部市のSDGs パートナーズにもなっている。関心がある方が集まってくるともっと活性化していくので、ぜひこれからも推進して欲しい。

《報告事項アー令和4年度行政委員会・附属機関等の女性登用状況について》

●委員からの質問

審議会の欄の数字は、委員の人数ではなくて女性委員を含む審議会の数ということだろうか。たとえば、ある審議会に委員が100人いる中に女性が1人でもいればOKということになるのか。

→事務局から回答

その通りである。

《その他》

●委員からの質問

SDGs であれば SDGs のマークがあり、子育て支援であれば“くるみん”マークがあるが、そういった中で男女共同参画に関する認定制度はないのだろうか。もしもないのであれば、川口市独自の認定制度を用意して、企業や学校を市が認定する仕組みなどがあれば、もっと活性化できるのではないだろうか。

→事務局から回答
今のところ予定はない。

●委員からの質問

国、県にもそういった制度はないだろうか。

→事務局から回答
あまり聞いたことがない。

◇委員長から

“くるみん”認定企業でマタニティハラスメントが起こったこともある。認定制度は様々な条件の数が揃えば自動的にとれるという仕組みになっているので、中身と外見が合っていないこともある。それでも認定制度があれば目に見える形で取り組みを促したいというご指摘は大事なことだと思う。

会議の内容は、以上のとおりです。

令和4年8月20日

川口市男女共同参画推進委員会委員長

杉浦 浩美

川口市男女共同参画推進委員会委員

小室 銘子
